



# 神青協中央研修会報告雑感

石鏡神社権祿宣 曾我部英司

おります。将来に於ては神職子弟また敬神婦人会の皆様方にも参加を呼びかけて行く予定であります。また護国神社玉串裁判の判決も今年のうちには結審する予定であります。会員皆様方におきましては、結審判定内容をよく把握されまして、氏子また総代の皆様方にその判決内容を正しく説明できますように勉強をしておく必要があると思えます。

その他、各種研修会、初詣ポスター、遷宮啓蒙ポスター、初詣テレビスポット、観月神楽の夕べなど後記

してあります昭和六十三年度活動計画にそつて余す事なく消化活動していく所存です。

会員皆様方にはより一層の協力をお願い致します。

最後になりましたが、愛媛県神社庁長を始め、役員皆様、県内宮司様方にはこのような我々の活動に對しまして御理解御支援の援助金を御寄付頂きまして誠に有難うございました。活動資金あつての活動と執行部一同感謝致しております。今後共其道発展のため、なお一層の努力を致す所存でありますれば、愛媛県神道青年会に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

去る二月二十三日・二十四日の両日、岐阜県岐阜市の岐阜グラントホテルに於て、昭和六十二年度神青協中央研修会が、全国より会員・関係者約三百五十名出席のもとに開催された。

本県神道青年会よりは、柳原幸嗣会長をはじめ、勝本房利氏及び私の三名が出席させて頂いた。

今回の研修会は、そのテーマを「神と食文化―米とのかかわりにおいて―」と題し、両日にわたり、外交評論家・加瀬英明先生、また、国学院大学日本文化研究所講師の茂木栄先生の基調講演をもとに、意見発表、討論会等がなされた。

周知のとおり、「米」は、神道祭祀のなかにおいて、その根幹をなしてきた。

時の流れとともに、我々日本人の食文化にも変化をきたし、米離れ（生産者・消費者共）の傾向も顕著に

なり、米の輸入自由化（コメ・パツシング）等の動きも浮上する昨今、我が国の文化伝統を正しく継承しなければならぬ我々神道人にとつて、等閑視できない問題であるとの観点から、様々に討議された二日間であった。

さて、我々日本人は、縄文時代後期より農耕民族として、その営みを続けてきた。そのなかから、生活の糧を与えてくれる天地自然の息吹きに、あるいは、その現象に畏敬の念、また感謝の念を抱きつつ、自然発生的に神道の祭祀が誕生した。

つまりは、「神道」の祭祀がイコール農耕儀礼と言われる所以である。農耕民族は、ほとんど例外なく、河川の流域に文化・文明をきずいてきた。水のないところに農業はなく、水こそ彼等にとつて、生活の源であった。

水稲栽培が、その中核をなすこと

になった我々日本人にとっては、河川流域での生活を余儀なくさせられたことになる。

かのイザナギ・イザナミの二柱の神が、「天の逆鋒」をもって水を掻回し、そのしずくが垂れて、わが日本列島を形成した、との古事記神話を想起すると、ここにも水こそ生活の基盤という思想を見ることができ

る。言うまでもなく、農業は、自然の制約をストリートにうける結果産業と言える。自然を司り農作物に豊凶を生む、人力を越えたところに人間以上の何か、いわゆる「神」の存在を認知せざるを得なかつたのである。

こう思うに、昨今の米に関する諸問題、単に米だけの問題に止まらず、確かに我々神道人としては、なおざりにはできない問題である。

しかしながら、私は、我々日本人の祖先の心は、悠久に継がれるものと信じつつ、雑感を添え、以上過日の報告とさせて頂く次第。



# 昭和六十三年活動計画

四国四県夏季研修会の日程が左記の通り決定致しました。  
 会員並びに諸神職の参加を希望致します。案内状は後程、  
 会員みなさまにさしあげますので、出欠に係わらず必ず御返  
 答願います。

なお、出席者には、各研修会会費一部を援助致します。

## 第十五回

### 四国地区 神青 氏青

#### 合同研修

#### 主旨 神様と遊ぶ

現代の失われて行く縁の中での貴重な鎮守の森、境内、付属建造物などは、何にも替えがたい財産です。そしてまた、この財産は高い理想の現実のためには最上の条件であり、雰囲気であります。

我々が、「神様と共に」という機会を多く作り楽しさの中に、自然を愛し、人を愛し、祖先を。神様を敬

う心を養い、成長しても故郷を忘れず、愛と誇りの持てる人、そんな人を育てることができたら……

鎮守の森で子供達と遊ぶ時間もつことは、そんな理想のためにも一助ともなるのではなからうかと実践するのが今回のテーマです。

なお、今回は特に家族の参加の形を探り、子供達と楽しみたいと思えますので、多数の参加をお願い致します。

講演講師

沙沙貴神社宮司 丘 真杜先生  
 香川県リクレーション協会

◇期日 昭和六十三年八月四日(木)

◇会場 香川県小豆郡土庄町銀波浦

小豆島国際ホテル

〒七六一一四一

◇集合日時場所 八月四日 十二時 県営棧橋

◇主催 四国ブロック神道青年会・氏子青年会

◇当番県 香川県

◇参加費 会員一名 一五、〇〇〇円  
 会員家族大人一〇、〇〇〇円  
 子供一人(小学生以上)

七、〇〇〇円

◇持参品 筆記用具、洗面具等  
 (宿泊費・食事代・親睦会費)

◇申込締切 愛媛県内は七月二十日  
 (厳守願います)

◇修了証 会員については全日程を修了されますと、香川県地方研修所より修了証が授与されます。

◇申込先 松山市居相町二七二一五

伊予豆比古命神社内

愛媛県神道青年会宛

◇その他 親善ソフトボール大会

当番県 香川県神道青年会  
 香川県氏子青年協議会

## 四国地区神青

### 禊錬成会開催要綱

◇期日 昭和六十三年八月二十六日  
 (金)・二十七日(土)

◇場所 愛媛県上浮穴郡美川村東川  
 河崎神社(梅木匠人宮司)  
 電話〇八九三・六〇三二

宿泊 河崎神社社務所

◇講師 未定(後日会員皆様方には御連絡致します)

◇目標 禊、錬成とも行事としてとらえて、学究的研究を主とせずに、神社奉仕上の祭式の一部として、祭典奉仕上必要な身を清め精神安定を計る事とする。

◇参加者 神青会員並びに一般神職

◇参加費 一名 四〇〇〇円

◇持参品 〔宿泊・食事等一切〕

白衣、白袴、はちまき、

草履、帯、ゴム草履、足袋、洗面具、筆記用具等

◇申込先 松山市居相町二八二

伊予豆比古命神社社務所内  
 愛媛県神道青年会事務局宛

皆様の参加をお待ちしております。

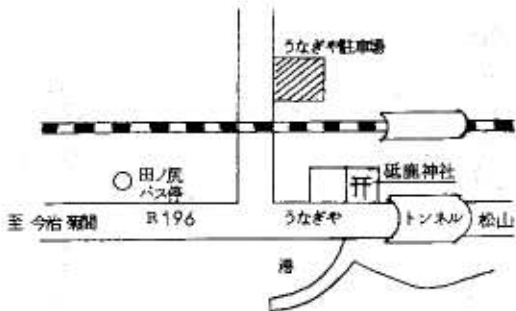
# 第六回 観月神楽の御案内

例年神道青年会の主催による第六回観月神楽を次の日程にて開催致します。

今年 は東予地の開催ですので、東予神職の皆様には御案内致しますので、多数御観覧下さいませようお願ひ申し上げます。

◇日時 昭和六十三年八月二十日 午後七時 開演

◇場所 越智郡菊間町田之尻 砥鹿神社 うなぎや駐車場



## 事業活動

### 観月神楽

#### 全国表彰

愛媛県神道青年会主催による観月神楽の事業活動に対して、去る四月二十二日に本社本庁で開催された神道青年会全国協議会定例総会の席で全国表彰を受けました。

今年で六回目を迎えるこの事業に對しまして、内規では継続十年という規定がありました。この事業活動が神社音楽の普及に多大な成果をあげている事が認められ、今回の特別表彰となった次第であります。

なお、表彰状と記念の盾は本社行に揭示してありますので、是非一度ご覧になって下さい。今後ともこの観月神楽を持続して行くためにも皆様方の協力をよろしくお願ひ申し上げます。



## 第十三回四国地区合同研修会

### 講演「天皇と日本」

皇学館大学教授

田 中 卓

(会報 19 号より続く)

その事をまた別の角度から申し上げます。今、政治形態として日本の国は民主政治ですが、民主政治といいますが、民主政治といふのは、民主政治といふ言葉が中心になるのではなく、人民が中心になるので、非常に望ましい形のように人は思いますが、一皮捲くって申しますと、実態というものを考えますと、そういうことかと言えば、それは多数支配の政治形態ということなのです。民主政治の特色は多数決にあります。今の国会を見られても同じです。多数的意見が見られても同じです。それが民主政治なのですから。多数決と言えば言葉は美しいけれどもそれは美態かう言うならば多数支配の政治形態です。困るのは少数なのです。そこで少数の者が今度立ち上りまして、その多数というけれどもこれらは愚劣なるもので、その事をまた別の角度から申し上げます。我々はエリートです。秀れているのです。その秀れたる者が中心となって独裁をしていこうではないか。これが共産政治であります。それが今のソ連の形態であり中共の形態であります。ソ連でも中共でも共産党員というのは国民の中で一握りなのです。その党員がすべてを牛耳って行くわけですから。但し彼等はエリートです。非常に秀れている。秀れている者が一般国民大衆を引っ張って行く、これが共産政治の形なのです。

つまりその多数支配に對抗して少数独裁という考え方が出てくるわけです。多数支配のチャンピオンがアメリカなのです。あるいは中央です。今、世界がこの二つに分れて戦っているわけです。つまり物事の本質と

いうものを見抜かなければ駄目なのです。新聞を見て、テレビを見て、上面だけ撫でていても、そんな物は本質ではない。民主政治の特色は、多数支配。共産政治の特色は少数独裁である。これがお互にぶつかりあっているんだという風に理解すべきものであると私は考えております。そしてそれぞれに言い分がある。多数支配のつまり民主政治の方をとる人々はいくらエリートだと言っても個人的に秀れた人だと言っても、そんな少数独裁というよりはやっぱり多数の意見を尊重してやっていった方がいいのではないか、というのがこちらの立場なのです。これに対してそんな事はないと、例えばソ連とか中共はたくさん人口をもっているわけです。この人口の大部分が、まあどちらかと言うと愚か者です。そういう者を支配して治めて行くのに、そんな者の意見を聞いていたら国がまとまっていけません。

言っているのではないのです。中共やソ連の独裁政治がいけないと言っているのではないのです。我々の国においては、そういうやり方が最も望ましいのであるかと思えます。しかし、それはアメリカやソ連や中共に於いて言っていることであって、その真似をなぜ日本がしなくてはならないか、私はする必要がないと考えております。日本には一億二千万の人がいて確かに人が多い。多いけれどもその国民はレベルが非常に高いのです。これは世界の人々が皆認めています。そういう点から言えば国民の意見というものを大いに尊重したらいいと思えます。だから民主政治を日本がとっていると言うことは間違いとは思いません。

しかし、それが最もよい政治形態かと言えば、私はそうは思いません。もっとよいやり方があります。それが天皇政治であります。これも念のため申し上げますが、天皇制という言葉をよく使います。これはあまり使われぬ方がよろしいと思えます。天皇制というのは共産党が発明した言葉なのです。共産党が出来た時から天皇制とっているのです。そしてその天皇制という時には必ず一つの概念がついているのであります。どういうことかと言いますと、上は天皇より下は村役場の一村長に至る迄、この国を支配している一つの政治形態を天皇制というわけなのです。その天皇制と言った時には必ず下に天皇制打倒という言葉がつくのです。だから天皇制だけで一つの言葉があるのではないのです。天皇制打倒という言葉があるので

す。それを我々が天皇制天皇制と言っていると、もう向こうの相撲の土俵に入りこんでいることになるわけです。議論をする時には、こちら側の土俵で相撲を取らなくてはいけません。向こうに乗り込んで行ったのではそれだけで負けている。そういう事をよく考えて言葉一つにも大事な精神が宿っているという風にご理解頂きたい。

そういう点でいろいろ皆さんの御意見を聞いておりましたが、どうも皆さんの中でも敬語が十分使えない人がいるようです。

敬語というのは大切です。これは日本の特色として敬語を使うという事がやはりお互いに大事なことです。この頃よく私達はという人があります。「達」というのは敬語なのです。自分の事を言うのに私達はというのはおかしいのです。私共はと言うべきです。

自分の家の子供でもそうでしょう。うちの子供はこうでありますかというのです。よその家の人に対してお宅の子達は、と言うのです。相手に対しては達と言います。自分の方は共というのが日本語なのです。

# 昭和六十三年定時総会開催

これは皆さん神職でいらっしゃるからすぐおわかりになると思います。八百萬の神共というのはおかしいですよ。達が敬語で、共が自分の事を言うのです。

そういう言葉一つでも大事なので

言葉というのはそれなのです。言葉を使う人によってその人の品格がわかるのです。

講演を聞いておられてもすぐわかります。自分の事を私達はなんているのは程度が低いのです。

そういう言葉一つでも大事でありますから、天皇制という言葉は使わないで頂きたい。もし、どうしても使う必要があるれば、いわゆる天皇制というくらいに念を押して、自分はちゃんと知っていますよという立場で話をして頂きたい。したがって、私は天皇制という言葉は使わないで天皇政治と呼んでいます。天皇政治は実はこういう民主政治とか、あるいは共産政治に比べて、もっとすばらしいものであります。

(つづく)

昭和六十三年度愛媛県神道青年総会が、去る四月十六日に伊予鉄福祉会館で開催されました。

総会次第の通り神宮遷葬、国家斉唱、来賓の神社庁真鍋主事、松山支部長正岡宮司の祝辞を頂いた後に、会長より湊会員に議長指名、議事録作成者に十亀会員を選出したのちに議案審議に入りました。

まず、会長より昭和六十二年度の活動報告、事務局より会計報告、監査委員より監査報告と進み、参加会員の承認を得て、続いて六十三年度の活動計画案、予算案を提出、参加会員の活発な意見交換の後、一同の承認を得て六十三年度の活動計画にそって活動を始めることになりました。

総会閉会后、講師に日招八幡神社宮司玉井正素先生をお迎え致しまして、新年互礼会の講義に引き続き、歴の講義をして頂きました。理解しがたい内容を非常に理解しやすく講義頂きました。

このような機会に会員諸氏の参加を切にお願い致します。引き続き懇親会にはいり、解散。御協力いただきました会員諸氏ご苦勞さまでした。

## 昭和六十三年定時総会開催

### 活動計画

- ◇ 中央研修会への参加
- ◇ 四国ブロック合同研修会への参加促進 (香川) 八月四日・五日
- ◇ 四国ブロック模倣成会への参加促進 (愛媛) 八月二十六日・二十七日 美川村・河崎神社
- ◇ 御巡幸誌協同編集・発刊
- ◇ 南中東予ブロックの自主的活動を推進
- ◇ 皇居清掃奉仕の実現
- ◇ 式年遷宮啓蒙運動 (お伊勢様ポスター自主制作・配布)
- ◇ 新年互礼会の開催 (中予)
- ◇ 会員への勧誘・増強
- ◇ 観月神楽の夕べ 八月二十日 (菊間・砥鹿神社)
- ◇ 神青研修会の開催
- ◇ 初詣ポスターの配布・初詣テレビスポットの放映・バス広告
- ◇ その他役員会で決定する事業

### 事業委員会

- 初詣ポスター・遷宮啓蒙ポスターの配布
- テレビスポット・バス広告の事業
- 委員会決定する事項
- 御巡幸誌の協同編集・発刊
- 皇居清掃奉仕の実施
- 各種研修会の開催 (当県主催の模倣成会及び観月神楽の成功他)
- 委員会決定する事項
- 会報「若竹」21・22号発行
- 委員会決定する事項

※ 会合にはできる限り出席致しましょう!!

※ 返信葉書は、出欠にかかわらず投函しましょう!!

※ 時間厳守「遅れる場合は連絡」しましょう!!

※ 会運営維持のため会費は必ず完納しましょう!!



昭和 63 年度 予 算 (案)

歳入の部

| 項 目    | 本年度予算案    | 年度決算      | 増減比較       | 付                         | 記 |
|--------|-----------|-----------|------------|---------------------------|---|
| 1 会費収入 | 300,000   | 335,000   | + 35,000   | 会員会費、新年互礼会費               |   |
| 2 助成金  | 450,000   | 650,000   | + 200,000  | 神社庁助成金、時局対策費              |   |
| 3 寄付金  | 600,000   | 1,452,000 | + 852,000  | 県内神社、神職、一般寄付<br>総会その他の奨励金 |   |
| 4 雑収入  | 8,232     | 4,200     | + 38,768   | 和一至ど駅伝記録費外                |   |
| 5 繰越金  | 211,768   | 211,768   |            |                           |   |
| 合 計    | 1,570,000 | 2,890,768 | +1,120,768 |                           |   |

昭和 62 年度 決算書

歳入の部

| 項 目    | 本年度予算     | 本年度決算     | 増減比較      | 付                               | 記 |
|--------|-----------|-----------|-----------|---------------------------------|---|
| 1 会費収入 | 300,000   | 204,824   | - 95,676  | 総会、新年互礼会                        |   |
| 2 研修教化 | 200,000   | 444,110   | + 244,110 | 観月神楽、櫻、中央研修会、その他                |   |
| 3 事業費  | 500,000   | 674,800   | + 174,800 | 初詣、お伊勢さまポスター<br>初詣テレビ、ラジオポスター広告 |   |
| 4 広報費  | 140,000   | 68,510    | - 71,490  | 若竹 20 号                         |   |
| 5 事務費  | 500,000   | 629,550   | + 129,550 | 切手、葉書、送料、事務用具                   |   |
| 6 備品費  | 10,000    | 2,790     | - 7,210   | 弦代                              |   |
| 7 旅費   | 200,000   | 66,200    | - 133,800 | 中央総会<br>四郎ブロック研修会、連絡会外          |   |
| 8 慶弔費  | 200,000   | 17,500    | - 2,500   |                                 |   |
| 9 分担金  | 140,000   | 140,200   | + 200     | 全神協、四国四県、櫻、北方領土                 |   |
| 10 雑支出 | 5,000     | 221,200   | + 216,200 | 神楽打合せ茶菓子代、その他<br>20 万円は事業基金へ    |   |
| 11 予備費 | 5,000     | 0         | - 5,000   |                                 |   |
| 合 計    | 1,570,000 | 1,902,589 | + 332,589 |                                 |   |

歳入合計 2,690,768 円

歳出合計 1,902,589 円

788,179 円

内訳 振込口座金 788,200 円

現金 714,959 円

監査報告 上記各項目監査の結果、相違ないことを認めます。

昭和 63 年 4 月 16 日

監事 田内逸和 (印)  
郡子野清彦 (印)

| 項 目    | 本年度予算     | 前年度予算     | 増減比較      | 付            | 記 |
|--------|-----------|-----------|-----------|--------------|---|
| 1 会費収入 | 300,000   | 300,000   |           |              |   |
| 2 助成金  | 350,000   | 450,000   | - 100,000 | 神社庁助成金、時局対策費 |   |
| 3 寄付金  | 800,000   | 600,000   | + 200,000 |              |   |
| 4 雑収入  | 11,821    | 8,232     | + 3,589   |              |   |
| 5 繰越金  | 788,179   | 211,768   | + 576,411 |              |   |
| 合 計    | 2,250,000 | 1,570,000 | + 680,000 |              |   |

歳出の部

| 項 目    | 本年度予算     | 前年度予算     | 増減比較      | 付  | 記 |
|--------|-----------|-----------|-----------|--|---|
| 1 会議費  | 300,000   | 300,000   |           | 会員会費、新年互礼会費  |   |
| 2 研修教化 | 450,000   | 200,000   | + 250,000 | 中央研修会、四国合同研修会<br>皇居酒造奉仕、観月神楽、櫻<br>初詣、お伊勢さまポスター、テレビ、<br>ラジオ、パンフレット、御遊幸誌 |   |
| 3 事業費  | 708,000   | 500,000   | + 208,000 | 会報「若竹」21・22号   |   |
| 4 広報費  | 140,000   | 140,000   |           | 郵税、その他   |   |
| 5 事務費  | 70,000    | 50,000    | + 20,000  |  |   |
| 6 備品費  | 10,000    | 10,000    |           |  |   |
| 7 旅費   | 200,000   | 200,000   |           | 中央総連署<br>各種活動参加助成金   |   |
| 8 慶弔費  | 200,000   | 200,000   |           |  |   |
| 9 分担金  | 257,000   | 140,000   | + 117,000 | 全神協への分担金、御遊幸記録編纂委<br>員会、四国ブロック、櫻、合同研修会                                 |   |
| 10 雑支出 | 20,000    | 5,000     | + 15,000  |  |   |
| 11 予備費 | 5,000     | 5,000     |           |  |   |
| 合 計    | 2,250,000 | 1,570,000 | + 680,000 |  |   |

歳入合計 2,250,000 円

歳出合計 2,250,000 円

昭和 63 年 4 月 16 日

愛媛県神道青年会会長 池内公和

なお、昭和 64 年度より会員会費は 5,000 円と致します。御承認下さい。



會員會費納入者名

|      |      |      |      |      |      |     |     |      |     |     |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |  |
|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|--|
| 矢野秀綱 | 高田康成 | 丸山博文 | 倉橋正三 | 玉井修紀 | 菊池亮文 | 芥川興 | 菊池國 | 井上正博 | 管通利 | 池田弘 | 田内一 | 都築芳憲 | 清家貞宏 | 重松正寛 | 久保盛浩 | 本田忠洋 | 井上功史 | 片岡好史 | 山中將正 | 武智貞人 | 井上幸竟 | 高橋将文 | 馬越修次 | 藤原英 | 浅海宜英 | 高田秀志 |  |
| 都子野  | 田内逸  | 長納敏  | 加岡典  | 正岡一  | 上甲晃  | 近藤純 | 武智浩 | 久保丸  | 堀司  | 御田俊 | 三輪長 | 後藤正  | 矢野哲  | 佐藤充  | 吉田邦  | 池内公  | 柳原宰  | 勝本房利 | 曾我部英 | 湊照彦  | 山下幸志 | 平田章  | 川崎正典 | 藤原久 | 相原宗正 |      |  |

昭和六十二年  
寄附助成者御芳名  
(順不同)

|      |      |       |      |      |      |        |        |        |       |       |       |        |        |       |       |      |      |       |      |          |       |       |      |        |
|------|------|-------|------|------|------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|------|------|-------|------|----------|-------|-------|------|--------|
| 嘉母神社 | 高鴨神社 | 吹揚神社  | 石岡神社 | 須賀神社 | 野間神社 | 荒木八幡神社 | 玉生八幡神社 | 碓掛八幡神社 | 金一万円也 | 久万支部  | 加茂支部  | 伊予支部   | 宇和山支部  | 大州市支部 | 喜多郡支部 | 姫坂神社 | 一宮神社 | 金三万円也 | 和豐神社 | 伊豫豆比古命神社 | 金七万円也 | 金十万円也 | 石錫神社 | 金十五万円也 |
| 石川漢殿 | 鴨窪殿  | 田多理甫殿 | 越智壽殿 | 藤原博殿 | 鴨頭司殿 | 松本清宜殿  | 平田茂光殿  | 小池稜威雄殿 | 池内克水殿 | 矢野哲夫殿 | 沼崎嘉吉殿 | 三輪田元亮殿 | 長曾我部勝殿 | 武智昭典殿 |       |      |      |       |      |          |       |       |      |        |

|        |         |      |        |      |       |      |      |       |      |      |         |      |         |      |        |       |       |       |       |        |       |       |          |         |         |        |       |         |         |        |      |     |     |      |       |       |
|--------|---------|------|--------|------|-------|------|------|-------|------|------|---------|------|---------|------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|----------|---------|---------|--------|-------|---------|---------|--------|------|-----|-----|------|-------|-------|
| 還熊八幡神社 | 玉生八幡大神社 | 桑原神社 | 三嶋大明神社 | 天満神社 | 阿沼美神社 | 浮嶋神社 | 住吉神社 | 波賀部神社 | 三島神社 | 高繩神社 | 国津比古命神社 | 三島神社 | 日招八幡大神社 | 巖島神社 | 大宮八幡神社 | 南宇和支部 | 北条支部  | 伊予支部  | 小田支部  | 西条支部   | 新居浜支部 | 弓削神社  | 綾延神社     | 石清水八幡神社 | 三島神社    | 綱敷天満神社 | 八幡大神社 | 熊野神社    | 保内八幡神社  | 大島八幡神社 | 三嶋神社 |     |     |      |       |       |
| 玉井次殿   | 武智丸殿    | 石智金殿 | 武智内殿   | 大内逸殿 | 田内盛殿  | 相田盛殿 | 辻智圭殿 | 武智清殿  | 横田重殿 | 正岡慶殿 | 井上忠殿    | 能田隆殿 | 玉井正殿    | 柳原磐殿 | 真鍋和敏殿  | 柳原敏殿  | 伊予支部殿 | 小田支部殿 | 西条支部殿 | 新居浜支部殿 | 弓削神社殿 | 綾延神社殿 | 石清水八幡神社殿 | 三島神社殿   | 綱敷天満神社殿 | 八幡大神社殿 | 熊野神社殿 | 保内八幡神社殿 | 大島八幡神社殿 | 三嶋神社殿  | 菅光殿  | 安藤殿 | 田邊殿 | 矢野直殿 | 矢野秀綱殿 | 堀川泰規殿 |

|       |        |       |        |       |         |       |       |        |       |       |        |        |        |       |       |             |        |       |        |        |       |         |        |       |       |       |      |
|-------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------------|--------|-------|--------|--------|-------|---------|--------|-------|-------|-------|------|
| 三嶋神社  | 天一稻荷神社 | 高殿神社  | 大宮八幡宮  | 二名神社  | 湊三嶋大明神社 | 徳威三嶋宮 | 伊曾野神社 | 富田八幡神社 | 八柱神社  | 八社神社  | 朝日八幡神社 | 高家八幡神社 | 橋八幡大神社 | 東宮神社  | 橋新宮神社 | 護運玉甲甲賀益八幡神社 | 高浜八幡神社 | 飯成神社  | 岩城八幡神社 | 明日八幡神社 | 潮早神社  | 大浜八幡大神社 | 井田八幡神社 | 八幡神社  | 宇都宮神社 | 八幡神社  | 奥坂神社 |
| 平石安正殿 | 武智信八州殿 | 丸山勝甫殿 | 和氣須賀雄殿 | 高市慶久殿 | 渡部定詮殿   | 別府頼雄殿 | 武市勉殿  | 類田重則殿  | 土居重喜殿 | 田野正貳殿 | 田内一弘殿  | 都子野政応殿 | 馬越政心殿  | 十亀司老殿 | 高橋三郎殿 | 飯尾宏隆殿       | 龜山和磨殿  | 菅原敬睦殿 | 八原敬美殿  | 川崎弘安殿  | 浅海宜次殿 | 松垣社次殿   | 藤原岳始殿  | 大野勘蔵殿 | 河田誠章殿 | 吉岡太郎殿 | 宮本坦殿 |

客神社 阿部重満殿  
 大三島支部殿  
 大島支部殿  
 金三千円也

三皇神社 熊本真克殿  
 三島神社 大西元彦殿  
 西条神社 塩出光雅殿  
 加茂別雷神社 波頭倭文子殿  
 和靈神社 三瀬勝史殿  
 八幡神社 星加道雄殿  
 金二千円也

若宮八幡神社 三好三郎殿  
 岡森神社 寺谷正徳殿  
 天満主神社 中野定明殿

他県・一般

金十万円也  
 東京都装束店殿

神社庁助成金

金二十万円也  
 昭和六十一年度神社庁助成金  
 金二十万円也  
 昭和六十二年度神社庁助成金

金十万円也  
 昭和六十一年度時局対策費  
 金十万円也  
 昭和六十二年度時局対策費

金五万円也  
 昭和六十二年度県神社大会助成金

※お詫び

事務局不手際の為、払元不明の寄付金二、七〇〇円也がございます。右御芳名にもれた方、或はお気付きの方がおられましたらば、ご連絡下さい。  
 (三口 四七号ノ四九号)

編集後記

会報二十一号の発行が遅れてお詫び申し上げます。  
 尚、皆様より多数の投稿をお待ち致しております。

(潮早神社祢宜・浅海宜英)